

2018年10月1日
株式会社七十七銀行
仙台商工会議所

海外ビジネス支援等に関する協力協定締結について

株式会社七十七銀行（頭取 小林 英文）と仙台商工会議所（会頭 鎌田 宏）は、海外ビジネスに取り組む企業に対する支援体制等を強化するため、協力協定を締結しましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 協定名

海外ビジネス支援等に関する協力協定

2. 目的

海外ビジネスに取り組む企業に対する支援等に関する協力を通じて、仙台市および宮城県の地域・産業の活性化を図るため。

3. 主な協力事項

- (1) 海外の経済情勢、法令および規制等に関する情報の収集および共有
- (2) 海外ビジネスに取り組む企業への各種支援
- (3) 訪日観光客の誘致に向けた活動
- (4) その他相互に必要なとする事項

4. 協定締結日

2018年10月1日

5. その他

本協力協定に基づき、2018年10月中旬から約1カ月間にわたり、仙台商工会議所の職員を七十七銀行シンガポール駐在員事務所で受け入れ、海外における企業の販路開拓支援等に協力して取り組む予定です。

以上

<本件に関する問い合わせ先>

七十七銀行 市場国際部 アジアビジネス支援室 渋谷

電話：022-211-9880

仙台商工会議所 総務管理部 総務広報グループ 後藤

電話：022-265-8182